

鳥取市河原町総合支所 各課の主な業務【平成27年4月1日】

| 課 (直通電話) | 主 な 業 務 |
|-------------------------------------|--|
| 地域 振興課 76-3111 | <p>コミュニティー(自治組織・NPO)の振興 地域イベントの開催 文化振興 交通安全及び交通災害 防犯 防災対策 選挙事務 CATV 広報・広聴 情報公開及び個人情報保護 情報化 支所の総合調整及び庶務 地域振興会議の運営 普通財産及び行政財産の管理 危機管理 災害救助 庁舎の管理 車両の管理 地籍調査 市民活動等保険 統計調査 定住対策 非常備消防及び消防水利 安全衛生委員会 国内・国際交流の推進 地区公民館の運営</p> |
| 産業 建設課 76-3115 | <p>農林水産業の振興 地産・地消 特産品の保護・奨励 有害鳥獣駆除 農業委員会事務の受付・相談 農業基盤整備 商工業・観光の振興 公共交通機関道路新設改良 河川改良、道路の維持修繕 橋梁・河川などの維持修繕 公園緑地 建築基準法に基づく各種相談 公営住宅の維持管理 景観形成 用地取得 市道管理 道路除雪 道路占用許可 公共下水道・集落排水施設の維持管理 公共下水道・集落排水施設使用料の賦課・徴収 浄化槽設置整備補助 水洗化の普及促進 都市計画施設予定区域内等の建築制限 屋外広告物 開発行為及び土地利用</p> |
| 市民 福祉課 76-3113 | <p>市県民税その他税の申告 原付・小型特殊自動車の標識交付 所得・資産・納税証明 市税の徴収 固定資産税・都市計画税 戸籍届・住民基本台帳ネットワーク 戸籍及び住民票証明 印鑑登録及び証明 転出入・転居届 埋火葬許可 外国人登録 自動車臨時運行の許可 公害防止 自然保護 一般廃棄物ネズミ及び衛生害虫の駆除 墓地 飼い犬及び飼い猫の管理 人権施策推進 同和対策事業 隣保館業務 男女共同参画の推進高齢者福祉 介護保険 児童福祉 母子・父子・寡婦福祉 幼稚園の入園 保育所の入所 障がい者福祉 民生委員・児童委員 戦傷病者、戦没者遺族等の援護 被爆者健康手帳の進達及び交付 行旅病人及び行旅死亡人 国民年金 国民健康保険 後期高齢者医療 結核その他感染症 予防接種 母子保健 成人保健 歯科保健 児童虐待の予防・支援 献血 健康増進 食生活改善 特別医療 生活保護</p> |
| 教育 河原町分室 委員会 76-3122 | <p>児童、生徒の就学 児童、生徒の就学援助 学校施設の使用許可 学校の環境及び衛生 生涯学習の推進 中央公民館の運営 青少年の育成 社会教育団体の育成指導 体育団体の育成指導 レクリエーションの指導奨励 各種スポーツ大会の開催 文化財</p> |
| 水道 河原 局 営業所 76-3118 | <p>上水道施設の改良・維持管理 水道料金等の賦課・徴収</p> |

鳥取市河原町総合支所職員名簿

【河原町総合支所】

23人

H27.4.1現在

〒 680-1221 鳥取市河原町渡一木277

電話0858-76-3111(代)

FAX 0858-85-0672

斜体

…平成27年4月1日付
異動職員

<総合支所>

| | |
|------|---------|
| 支所長 | 窪田 清志 |
| | 76-3111 |
| 副支所長 | 西尾 彰仁 |
| | 76-3111 |

| | |
|-------|---------|
| 地域振興課 | |
| | 6人 |
| 課長(兼) | 西尾 彰仁 |
| | 76-3111 |
| 課 員 | |
| 補佐 | 前田 朋子 |
| 主幹 | 前嶋 宏人 |
| 主任 | 浜部 賢司 |
| " | 漆原 朝子 |
| " | 大塚 愛子 |
| | 76-3111 |

| | |
|-------|---------|
| 市民福祉課 | |
| | 7人 |
| 課長 | 谷口吉左衛門 |
| | 76-3113 |
| 課 員 | |
| 主幹 | 山根 輝子 |
| " | 田淵 有香子 |
| " | 近藤 直美 |
| 主任 | 西田 こずえ |
| " | 小林 隆文 |
| 任短 | 吉田 美奈子 |
| 任短 | 谷口 愛奈 |
| | 76-3113 |

| | |
|-------|---------|
| 産業建設課 | |
| | 7人 |
| 課長 | 長谷 政信 |
| | 76-3115 |
| 課 員 | |
| 主査 | 岸本 敦 |
| " | 西尾 宏 |
| 主幹 | 北村 千春 |
| 主任 | 小川 孝 |
| " | 渡辺 佳絵 |
| " | 岸本 智 |
| | 76-3115 |

<教育委員会>

| | |
|----------------|---------|
| 河原町分室 中央公民館 | |
| | 2(3)人 |
| 分室長(兼) | 西尾 彰仁 |
| | 76-3122 |
| 室 員 | |
| 主査 | 西村 真悟 |
| 主任 | 田中 幸子 |
| | 76-3122 |

<水道局>

| | |
|-------|---------|
| 河原営業所 | |
| | 1(4)人 |
| 所長 | 寸村 忠良 |
| | 76-3118 |
| 営業所員 | |
| 主査(併) | 西尾 宏 |
| 主任(併) | 西田 こずえ |
| 主任(併) | 岸本 智 |
| | 76-3118 |

<経済観光部>

| | |
|--------------|---------|
| 河原拠点地域振興センター | |
| | 3人 |
| 所長(兼参事) | 稲千 典史 |
| | 76-3127 |
| 所 員 | |
| 参与 | 浅田 義昌 |
| | 76-3127 |

<都市整備部>

| | |
|------------|---------|
| 鳥取南地域工事事務所 | |
| | 7人 |
| 所長 | 重本 安彦 |
| | 76-3126 |
| 所 員 | |
| 補佐 | 高田 三朗 |
| 主査 | 村尾 学 |
| " | 西川 寛章 |
| 主任 | 山崎 智之 |
| " | 小川 小百合 |
| 技師 | 田中 聡大 |
| | 76-3126 |

地域振興課

1. 通常業務

①公聴・広報業務

- ・支所長相談 随時（要在庁確認） 於：総合支所
- ・地域づくり懇談会（地区公民館単位：河原、八上、散岐 7月～11月）
- ・地区座談会（国英、西郷地区公民館 6月頃）予定
- ・市長への手紙（用紙等は、各公民館、保育園、学校に設置）
- ・防災行政無線での情報提供

②要望の受付

- ・平成28年度地区要望（6月通知、9月受付、翌年度6月頃回答）
その他緊急を要する要望等（随時）

③市民交通災害共済

保険適用期間：4/1～3/31、1,000円/口

死亡時共済金額100万円。案内を市報3月号と一緒に各町内会へ配布予定。

平成26年度から町内会での取りまとめはありません。（個人加入）

2. 各種、補助・支援事業

①自主防災会連合会補助金（旧河原町自警団手当てに相当）

要件：2回/年以上の自主訓練活動

助成金額：18,000円程度（助成に代えて消火栓用ホース1本現物支給も可）

申請時期：毎年度2月末まで随時 6月に自主防災会長会を開催予定

②自主防災会防災資機材整備補助金（H26～28 3ヶ年のうち1回限り）

対象：災害時に必要な資機材整備（ホース格納庫、ホース、ポンプ修繕等）

補助額：5万円以内（補助率10/10）

③地域コミュニティ育成支援事業

町内会単位で、地域コミュニティ活性化を図る活動への補助。

補助額上限3万円（補助率3/4）4月中旬に要綱等配布します。

④公民館・集会所補助金

新築、増改築時の事業費の1/3補助。補助上限1,000万円

⑤部落活動費について（8月頃支給、部落長会より）

部落活動費＝世帯数×700円+35,000円（均等割35,000円、世帯割700円）

※拠出金について 鳥取市自治連合会会費 100円/世帯

（支給時に相殺）河原町部落長会会費 500円/部落+20円/世帯

⑥元気な中山間地域づくりに役立つ補助金等（県・市）・・・別添資料①

3. その他

①安心・安全な地域づくりについて（次ページ 別紙1参照）

②地区公民館等整備について

八上地区公民館耐震改修整備と西郷地区公民館整備（新築）実施設計を平成27年度中に行う。

（八上地区公民館機能を工事期間中は河原町総合支所第2庁舎1階に一時移転予定）

別紙 1

平成 27 年度河原地域活性化推進事業（地域振興策）概要

【テーマ】「千代川を大切にし、安心で安全、元気のあるまちづくり」

【事業概要】

良好な千代川の水辺空間を守るため、クリーン活動や鮎に親しむ取り組みを行います。

また、地域住民が安全で安心して暮らせるための、声掛け・見守り活動を行います。

更に、人・物・情報の行き交う道の駅を活用して、元気な地域づくりを行います。

| | 事業名 | 実施主体 | 内容 |
|---|------------------|-----------------|--|
| 1 | あいさつ運動 | 河原町総合支所、各団体、 | 大人と子どもと長寿の方とが、お互いにさわやかなあいさつが飛び交う雰囲気づくりのための運動を行う。 |
| 2 | 安心安全のぼり設置事業 | 河原町総合支所 | 防犯のぼりを各所に設置し、防犯の意識づくりと不審者を寄せ付けない雰囲気づくりを行う。 |
| 3 | 地域パトロール事業（青パト事業） | 河原町総合支所、各団体 | 「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防止するために各地区で青パトによる自主パトロールを行なう。 |
| 4 | 安心安全踏査事業 | 河原町総合支所、各団体、各集落 | 自分たちの暮らすまちを見直して地域安全マップを作成するなど危険箇所の対策措置に活用する。 |
| 5 | 地域美化推進事業 | 河原町総合支所、各団体、各集落 | 自分たちのまちをきれいにすることで、犯罪の起こりにくい地域づくりを行う。 |
| 6 | 要援護者支援事業 | 河原町総合支所、各団体、各集落 | 要援護者の方が近隣の地域住民から支援を受けられるようにし、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指す。 |
| 7 | 水辺環境活用事業 | 河原町総合支所、各団体、各集落 | 千代川の環境問題や資源を活用した取り組みを行う。 (あゆ祭) |

産業建設課（主な補助・支援事業）

（1）農林業関係

① 有害鳥獣侵入防止柵設置補助事業

- ・対象：ワイヤーメッシュ、電気柵等の購入経費
 - ・補助率：2／3（県、市）
 - ・要件：2戸以上の農業者で組織する任意の組織
- ※設置要望集落（団体）は9月までに事業要望書（次年度分）を支所に提出してください。（毎年8月末頃、各実行組合長宛に要望書を送付します。）

② 小規模土地改良事業（資材支給）

- ・要件：土地改良施設（農道、農業用水路等）の補修等に必要な資材を支給
 - ・支給対象施設：受益戸数が2戸以上の土地改良施設
- ※1集落に対して同一年度に1回のみのお支給（上限額20万円）

③ 多面的機能支払交付金事業

- ・対象：農地・農業用水等の保全向上に関する共同活動を地域ぐるみで取り組む活動組織に交付
 - ・事業協定期間：5年間（H26年度～H30年度）
 - ・主な交付金基本単価：（田：5,400円/10a 畑：3,400円/10a）
- ※農地・水保全向上管理支払交付金制度の名称変更

④ 4期中山間地域等直接支払交付金事業

- ・生産条件の不利な農地を耕作する農家が、5年間耕作放棄地を出さないこと（協定の締結）を条件に、耕作面積に応じた額を助成する制度
- ・事業協定期間：5年間（H27年度～H31年度）
- ・主な交付金単価（急傾斜の場合）（田：21,000円/10a 畑：11,500円/10a）

（2）道路事業関係

① 原材料（生コン、砕石、真砂土等）支給制度

- ・対象：町内会等が実施する市道、公衆用道路の補修等に係る原材料支給
 - ・要件：受益戸数が2戸以上であること
- ※1集落に対して同一年度に20万円を限度として数回支給可能

② 既設防犯灯取替事業（LED化）

- ・設置要件：既設の防犯灯で地元が維持管理をしているものが対象（移設は対象外）
 - ・地元負担：取替事業に要した経費の10分の2の負担が必要
- ※取替を希望する集落は申請書を7月までに支所に提出してください。
※すべての要望箇所を実施できない場合があります。
次年度以降の対応となりますが、再申請の必要はありません。

③新規防犯灯（LED）設置事業

- ・設置要件：新規設置が対象で原則、電柱共架型
（ポール型の場合、地元で用地確保が必要）
- ・地元負担：負担無し

※新設を希望する集落は申込書を9月までに支所に提出してください。

※すべての要望箇所を実施できない場合があります。

次年度以降の対応となりますが、再申請の必要はありません。

※設置後の維持管理（経費負担含む）は、集落で行うこととなります。

④小型除雪機（10馬力）無償貸与制度（1集落1台）

- ・貸与条件：1）除雪区間が市道であること
2）維持管理費、燃料費等は全て集落の負担
3）保管場所として屋根のある場所が必要

※貸与を希望する集落は5月末日までに申し込みください。

(3) その他

- ・第37回河原町あゆ祭 8月1日（土）午後 開催予定

市民福祉課

1. 窓口業務について

戸籍・住民基本台帳関係、印鑑登録証明、税務証明の交付など（別紙参照）

2. 市税について

市県民税、固定資産税、軽自動車税など

| 納期月 | 固定資産税 | 市県民税 | 軽自動車税 | 国保料 |
|-----|-------|------|-------|-----|
| 5月 | 1期 | | 全期 | |
| 6月 | | 1期 | | |
| 7月 | 2期 | | | 1期 |
| 8月 | | 2期 | | 2期 |
| 9月 | | | | 3期 |
| 10月 | | 3期 | | 4期 |
| 11月 | | | | 5期 |
| 12月 | 3期 | | | 6期 |
| 1月 | | 4期 | | 7期 |
| 2月 | 4期 | | | 8期 |

3. 確定申告について（受付期間：2月16日～3月16日）

申告会場以外での受付は行いませんので、都合の良い会場（各総合支所・駅南庁舎）においでください。（支所だより等で会場を確認してください）

4. 不法投棄監視員について

廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して適切な措置を講じるため、不法投棄監視員を設置

各地区部落長会長の推薦により、市長が委嘱（各地区5名程度で任期は平成26年1月1日～平成27年12月31日までの2年）

5. 避難行動要支援者支援制度について

災害時に一人暮らしの高齢者や障がいのある方など自力で避難できない人を自治会町内会、自主防災会など地域で支援する（共助）ことで、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。

制度への登録

地域の支援を必要とされる方は、お住まいの民生児童委員へご相談のうえ、市障がい福祉課へ登録の申請を行ってください。お住まいの地域によっては、自治会町内会、自主防災会、民生児童委員、地区社会福祉協議会などの方々が、登録の意向について確認するため、ご自宅に訪問させていただく場合があります。

6. 金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典について

開催日：平成27年5月29日（金）（南部地域を対象に河原町で開催）

対象：昭和30年と昭和40年に結婚された夫妻

(別紙) 市民課窓口の主な取扱業務

駅南庁舎

(〒680-0845 鳥取市富安2丁目138-4 TEL0857-20-3492)

開庁時間 平日 8:30~17:15

閉庁日 土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

市民課証明コーナー(旧本庁行政サービスコーナー)

(〒680-8571 鳥取市尚徳町116 本庁舎1階 TEL0857-20-3065)

開庁時間 平日 8:30~19:00

(毎月最終水曜日、振替休日は17:15まで)

土・日 8:30~17:15

閉庁日 祝日、年末年始(12/29~1/3)

各総合支所

開庁時間 平日 8:30~17:15

閉庁日 土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

| 主な取扱業務 | 駅南庁舎 | 市民課証明コーナー | 総合支所 |
|---|------|-----------|------|
| 1 証明書発行業務 | | | |
| 戸籍・除籍の謄抄本 | ○ | ○ | ○ |
| 身分証明書 | ○ | ○ | ○ |
| 戸籍記載事項証明(出産一時金請求用証明、死亡診断書写し等) | ○ | | ○ |
| 戸籍届受理証明 | ○ | | ○ |
| 戸籍の附票の写し | ○ | ○ | ○ |
| 住民票の写し | ○ | ○ | ○ |
| 広域交付住民票 | ○ | ○ | ⊖ |
| 住民票記載事項証明 (年金のハガキ証明ほか) | ○ | ○ | ○ |
| 所得証明、資産証明、納税証明 (証明コーナーで名寄せ帳の写しは、平日のみ17:15まで) | ○ | ○ | ○ |
| 印鑑証明 | ○ | ○ | ○ |
| 2 住民異動届受付業務 転入届、転出届、転居届ほか | ○ | ○ | ○ |
| 3 印鑑登録業務 印鑑登録、変更、登録証再交付ほか | ○ | ○ | ○ |
| 4 住民基本台帳カード申請受付・交付業務(支所では即日交付できない) | ○ | | ○ |
| 5 電子証明書申請受付・交付業務 | ○ | | ⊖ |

| | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|
| 6 自動車臨時運行許可業務 (支所では河原・用瀬・佐治・気高のみ) | ○ | | ○ |
| 7 住居表示実施後の管理業務 番号の設定、証明の発行 | ○ | | |
| 8 戸籍届受付業務 出生届、死亡届、婚姻届、養子縁組届ほか | ○ | | ○ |
| 9 埋火葬等許可業務 | ○ | | ○ |

鳥取湖山北・宝木郵便局

取扱時間 平日 9:00～16:00
(土日、祝日、年末年始は取扱いなし)

取扱証明 戸籍の謄抄本・住民票の写し・印鑑証明
(窓口に来られた方に係るもののみ)

夜間守衛室 (本庁・支所)

- 1 戸籍届受領のみ
(本庁：市民課証明コーナー閉庁時、支所：支所閉庁時)
- 2 埋火葬等許可業務
(本庁：市民課証明コーナー閉庁時、支所：支所閉庁時)

鳥取市教育委員会河原町分室

1. 明るく生き生きとしたまちづくり

- ※ 河原地域市民スポーツの日
平成27年6月7日(日)午前(グランドゴルフ大会開催予定)
健康増進と生涯スポーツの普及拡大を目的として実施
- ※ 花いっぱい運動
環境美化・生きがいつくりを目的に、花づくり活動に要する費用を希望する集落へ助成
- ※ 第38回河原町文化祭
と き 平成27年10月23日(金)～25日(日)を予定
ところ 河原町中央公民館、河原歴史民俗資料館
- ※ 民俗行事
(七草がゆと鳥追い、端午の節句、釜やき、庚申さん、すす払い・八日吹き)
と き 通年(各時期)
ところ 河原歴史民俗資料館
- ※ 河原町みたき大学、河原町女性セミナーの実施支援 (通年)
- ※ 新協美術展河原展、河原町民合唱団演奏会、田中寒摺顕彰会

2. 各種スポーツ大会(部落対抗等)の実施

- ※ 鳥取市体育協会河原町支部活動支援
(健康講演会、卓球大会ほか)

3. 西郷小学校・河原第一小学校耐震化整備事業について

西郷小学校・河原第一小学校耐震工事・・・平成27年度中に整備予定

4. 河原町の未来を語る会について

地域住民とPTA及び河原町の小・中学生が共同して開催している「河原町未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童生徒の育成を図ります。